

**旧ルポールみずほ跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査  
実施要領**

令和7年12月5日  
秋田県総務部人事課職員厚生室

**1. 調査の目的**

旧ルポールみずほは、令和8年度から解体の予定であり、本調査は、解体後の跡地について利活用の可能性や市場性の有無などについて意見・提案等を伺い、今後の方向性を検討することを目的としています。

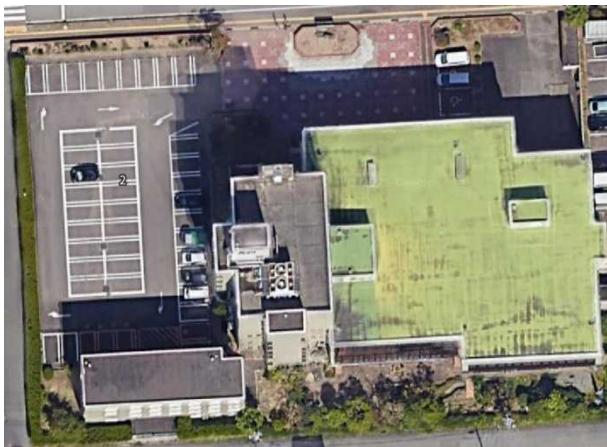
**2. 対象用地の概要**

所在地	秋田市山王四丁目 2-12
土地面積	敷地面積 4,271.68 m <sup>2</sup>
都市計画等による制限	商業地域、準防火地域
土地の権利状況	所有者：県
現況	秋田県総務部人事課職員厚生室による管理
解体等の状況	令和8年度から解体を行い、令和9年度に完了予定

○位置図、写真



写真①



写真②



写真③



### 3. サウンディング実施スケジュール

実施要領の公表	令和7年12月5日（金）
説明会の参加申込期間	令和7年12月5日（金）～令和7年12月17日（水）
説明会の開催（セミナー開催日）	令和7年12月22日（月）
サウンディング参加申込期間	令和7年12月23日（火）～令和8年1月20日（火）
サウンディング実施日時・場所の連絡	令和8年1月22日（火）
サウンディングの実施	令和8年1月27日（火）～29日（木）※別途調整
サウンディング結果（概要）の公表	令和8年2月

## 4. サウンディングの内容

### (1) サウンディングの対象者

旧ルポールみずほ跡地の利活用方策などについて関心のある法人又は法人のグループ

### (2) サウンディングの項目

旧ルポールみずほ跡地について、利活用に向けた提案を求めています。

- 跡地の利活用案（駐車場以外、また、工作物を設置した提案の際は、撤去が容易に出来ること）
- 利活用する場合の課題、条件
- 参画意欲の有無や参画を高めるための要望
- 活用にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項

## 5. サウンディングの手続

### (1) 説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を実施します。

参加を希望される方は、セミナー参加申込みフォームからお申し込みください。

#### ① 申込受付期間

令和7年12月5日(金)～令和7年12月17日(水)

#### ② 申込先

Google フォームからの申込み

<https://forms.gle/JMFzxbDy2TVkCGAT6>

秋田県の公式ウェブサイト「美の国あきたネット」からの申込み  
検索にコンテンツ番号「92754」を入力してからお申込み下さい。

#### ③ 説明会開催日時

令和7年12月22日(月) 14時30分頃～

#### ④ 会場

オンライン開催(Zoom)

### (2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、サウンディング・エントリーシート(別紙3)により、期日までに②の申込先へ電子メールにて申し込んでください。なお、件名には【旧ルポールみずほ跡地の利活用に関するサウンディング参加申込】としてください。

#### ① 申込受付期間

令和7年12月23日(火)～令和8年1月20日(火)

#### ② 申込先

秋田県総務部人事課職員厚生室 福利厚生チーム 佐藤・鎌田

E-mail : shokuinkousei@pref.akita.lg.jp

### (3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた法人又はグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

### (4) サウンディングの実施

#### ① 実施期間

令和8年1月27日(火)～29日(木)午前9時～午後3時

#### ② 所要時間

法人又は法人各グループ 30分～1時間程度

#### ③ 場所

次のいずれかにて行いますが後日、ご連絡します。

(秋田地方総合庁舎内の会議室・Web開催 等)

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウの情報保護に配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

**6. 留意事項**

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

**7. 別紙・参考資料**

① サウンディング・エントリーシート（別紙3）

※説明資料は、5（1）の説明会の際に配布します。

**8. 問合せ先**

質問等がある場合は下記までお問い合わせください。

秋田県総務部人事課職員厚生室 福利厚生チーム 佐藤・鎌田

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1052 E-mail : shokuinkousei@pref.akita.lg.jp